

運搬事業者が自社の場合は提出不要

電子入札・再商品化実施契約締結 委任状（PETボトル用）

平成 年 月 日

委任者（運搬事業者）：

住 所： _____

商 号： _____

代表者役職・氏名： _____ 代表者印

Tel _____ Fax _____

当社は、下記の受任者を代理人と定め、平成 29 年度下期（平成 29 年 10 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日）にかけて公益財団法人日本容器包装リサイクル協会が実施する分別基準適合物の再商品化の電子入札及び当該入札の落札結果に基づく PET ボトル再商品化実施契約書（平成 29 年度下期）の締結に関して、次の権限を委任します。

委任事項：

1. 電子入札に関する一切の件
2. 別途受任者から提示を受けた PET ボトル再商品化実施契約書（平成 29 年度下期）（見本）（公益財団法人日本容器包装リサイクル協会から受任者に対し「日容包リ発第 29-49 号」により提示したもの）に示された当該契約書（同契約書に基づき特定再商品化製品利用事業者を新たに契約当事者に加えるためのその変更契約を含む）の当事者として、当該契約書を締結する手続きに関する一切の件
3. その他前各号に付帯又は付随する一切の件

受任者（再商品化事業者）：

住 所： _____

商 号： _____

代表者役職・氏名： _____

以上

- ※1）この委任状は、受任者においてジョイントグループごとに取りまとめのうえ、入札期限（平成 29 年 7 月 10 日（月）消印有効）迄に、受任者から公益財団法人日本容器包装リサイクル協会に送付されるものです。
- ※2）なお、受任者が、PET ボトル再商品化実施契約書（平成 29 年度上期）の第 1 条の丙に該当する委任者を、平成 29 年度下期（平成 29 年 10 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日）にも継続して同じ運搬事業者として使用する場合に限り、本委任状をもって、下期の委任状と読み替えることができるものとします。平成 29 年上期に実施契約を締結しない再商品化事業者は、平成 29 年度下期入札の際には委任状を、改めて提出する必要があります。

送付先：〒105-0001 東京都港区虎ノ門一丁目 14 番 1 号 郵政福祉琴平ビル
公益財団法人日本容器包装リサイクル協会 PET ボトル事業部宛